

正副議長決り

五議案可決見る

統一地方選挙により新たに横芝町議会議員が選挙されたことは、先月号でお知らせしましたが、去る、五月六日初議会が開催され、五議案について慎重審議され全議案とも可決成立しました。改選後初の議会とあって、正、副議長の選挙が行われ議長には藤城頭義氏、副議長に佐久間喜蔵氏がそれぞれ選ばれました。尚、議会常任委員には、次の方々が決まりました。

- 総務委員会委員(敬称略)
- 委員長 伊藤 一郎
 - 副委員長 伊藤 専造
 - 委員 鈴木 繁
 - 委員 藤城 頭義
- 厚生委員会委員
- 委員長 高橋 正
 - 副委員長 伊藤 章
 - 委員 椎名謙一郎
 - 委員 渡辺喜久雄
 - 委員 佐久間喜蔵
- 開発委員会委員
- 委員長 八角喜久夫
 - 副委員長 土屋 正一
 - 委員 林 山
 - 委員 鈴木 貞司
 - 委員 伊藤 裕之
- 税務文教委員会委員
- 委員長 市原 茂雄

- 副委員長 伊藤 一
委員 池内 祐蔵
委員 土屋 英夫
- また、議会の選挙による各組合議員には、次の方々が選ばれました。
- 東陽病院組合議会議員
藤城 頭義 高橋 正
伊藤 一郎
- 山武郡環境衛生事業振興組合議会議員
藤城 頭義
- 八日市場市外三町消防組合議会議員
藤城 頭義

- 五議案及び報告一件については次のとおりです。
- ▼議案第一号、横芝町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について、(開発課の発足に伴い旧産業委員会の名称を開発委員会と改めたもの)
 - ▼議案第二号、東陽病院組合規約の一部を改正する規約制定について、(組合議員の定数十五名を横芝町、野栄町、光町ともに二名づつ減らし、九名とするもの及び組合に収

入役を置いてあったものを廃止し、収入役の事務を管理者が兼ねる。その外同規約の整備が行われた)

▼議案第三号、監査委員の選任について同意を求めるとして、(新しく議会選出監査委員に北清水西伊藤一氏を選任することの同意を得るもの)

▼議案第四号、教育委員会委員の任命について同意を求めるとして、(教育委員川堅司郎氏(坂田)の両名を選任する事について議会の同意を求めたもの)

▼議案第五号、町長退職の期日に関する同意について、(町長が五月七日付をもって退職する事について同意を求めるとして、)

▼報告一号、専決処分した事件の承認について、(千葉県市町村公平委員会共同設置規約の構成町村の名称変更を行うもので町長専決処分したものの承認を求めたもの)

住民税の控除額引上げ

地方税法の一部改正で

昭和四十六年度の税制改正に伴って、住民税の所得控除額が次のように引き上げられ、今年度から適用実施されます。(カッコ内は改正前の額)

- 一、所得控除額の引上げ
 - 1 基礎控除額十四万円(十三万円)
 - 2 配偶者控除額十三万円(十一万円)
 - 3 扶養控除額十万円(八万円)但し、配偶者がいない場合の一人目十一万円(九万円)
 - 4 寡婦、勤労学生、障害者、老年者の各控除額九万円(八万円)特別障害者控除額十一万円(十万円)
 - 5 生命保険料控除、二十七万五千円(二十五万円)
- 二、納税義務者である障害者の非課税の範囲が、年間所得三十五万円(三十二万円)まで引きあげられました。
- 三、町税等の納期が変更されました

本年度から町民税、固定資産税、国民健康保険税の納期が二期繰上げられ、六月から翌年一月までの八期に改められました。今月中旬以降に納税通知書を送付いたしますので本年度も納期限内の納付にご協力下さいますようお願いいたします。

田畑の小作料 改める

五月十七日開催された農業委員会に於て、新小作料の最額の決定がなされました。

この決定によって、これから小作契約を結んだり契約の更新をする場合、別表の金額により契約を結んでいただくことになりました。この決定は諸物価とのバランスを保つために農地法の規定により必要に応じて価格の変更が行われるものです。

別表(1) 水稻標準小作料

区分	小作料	適用区域
A	16,000	木戸台(C地区を除く)小堤、寺方、曾根合、於幾、坂田、取立、長倉(C地区を除く)姥山(C地区を除く)牛熊、中台(C地区を除く)谷台、古川、両国新田、横芝
B	15,000	栗山、鳥喰新田(C地区を除く)鳥喰上(C地区を除く)鳥喰下(C地区を除く)屋形、新島、北清水
C	14,000	坂田池(D地区を除く)木戸台のうち里根、井戸之下、仲谷、後谷、谷部田、長倉のうち洞口、後田姥山のうち東野中、下柳沼、中台のうち大井戸、鳥喰新田のうち南新田、車田、大正、南谷、一本松、稻荷、長嶋、道祖神、明治、鳥喰上のうち庚申、桜島、松ケ島、中原、大明、鶴池、鯉沼、鳥喰下のうち金平野、曾根下、松岡、稻市、平立
D	13,000	坂田池のうち字溜池

別表(2) 普通畑標準小作料

区分	小作料	適用区域
A	7,000	横芝地区、上塚地区
B	6,000	大総地区